

平成 21 年度農林水産生きものマークモデル事業
第 3 回検討委員会 議事録（概略）

日 時：平成 22 年 2 月 16 日（火）14:00～16:30

場 所：株式会社アミタ持続可能経済研究所 東京オフィス 9 階会議室

参加者：[検討委員（有識者）]

宇根 豊氏（NPO 法人農と自然の研究所 代表）

竹内 純子氏（東京電力株式会社 尾瀬保護活動担当）

吉野 章氏（京都大学大学院地球環境学堂 准教授）（50 音順）

[農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課地球環境対策室]（以下、対策室）

木内 岳志氏（室長） 倉田 徹也氏（課長補佐） 佐藤 大輔氏（係長）

[㈱アミタ持続可能経済研究所：事務局]

1. 生物多様性保全を重視した農林水産業の事例

(ア) 取組み事例から見る今後の課題について

- ・ インタビュー調査により、先進事例ならではの課題やコメントがうかがわれた。たとえば、取組みの安易な線引きにより、「社会的分断を引き起こさないような対応が必要」など。
- ・ 生物は様々なステージで地域の農地や自然環境を利用しているが、一部の取組みのみ評価されるような方向になると、軋轢が生じる可能性がある、ということは容易に想像ができる。ポジティブな表現で言うと差別化だが、地域全体で評価するようなブランド名、評価方法にしないと分断を招きかねないのかもしれない。
- ・ このような取組みが社会的に大きな流れになってきた場合、単純な基準を設定すると、それに合致しない人たちがこぼれおちてしまう。生きものマークは単純・画一的な基準ではなくて、多様な取組みを許容するものにすべき。様々な切り口を設定し、おおらかな仕組みをもっておく必要がある。
- ・ 農家が参加しやすい設計にし、まずはハードルを低くして取組みの裾野を広げるという戦略で取り組んでいる地域もある。

(イ) 成果の評価について

- ・ 取組みを行う中で、生きものが豊かになった、産物が売れるようになった、単価があがった、という成果をあげている事例がある。モニタリングの結果を消費者とのコミュニケーションに生かしているところもあったので、手引きで適宜盛り込んではいいる。それだけではなく、モニタリング結果により保全の PDCA サイクルを回す、という意味合いもある。成果の捉え方は様々ではないかと思う。
- ・ 自分が消費者としてサポートする場合、物語の共有だけでなく生きものや自然環境への効果が担保されているのが大事になるのではないか。
- ・ 自然環境に対する成果をどう見るのか、という部分は、特に生態系保全型の活動が行われているところでは、悩ましく思っているようだ。田んぼの場合はライフサイクルが早いので目に見えやすい。しかし、森や海は生態学的な成果を測ることが非常に難しい。結果、社会的な効果ではかっている

事例が多いようだ。

- ・ 環境保全活動が本当に環境に貢献しているのかという質問を受けることがあるが、生物多様性を測ることの難しさ・悩ましさは理解されていない。

2. 生きものマークの手引き

- ・ イントロの部分がつかみで一番大事である。ぐっとつかむような文章を考える必要がある。
- ・ 読者と生きものマークとの関係性のパターンをいくつか整理して示し、問いかけや問題提起によって、読者に次のページをめくらせるような誘導をするのが良いだろう。
- ・ 生産者向けのメッセージだけでなく、消費者向けのメッセージも必要。生産者が自分たちのやり方に誇りを持っているだけではなく、それが皆のメリットになるという表現があった方が、消費者側の納得性は得られると思う。
- ・ 冒頭部分にこのパンフレットの目的をはっきり書いておくべきだろう。生きものマークは、生物多様性に配慮した農林水産業の営みに賛同する方々に気持ちをお届けするものであり、生産者、販売者、消費者の皆さんに考えてもらうきっかけになればと作ったものである、ということが分かりさえすれば、詳細な情報はウェブへ誘導する形で良い。

3. 生きものマークについて

- ・ 1つのアイデアだが、生きものマークを「賛同」(例：私たちは～しています)型のマークにできないか。それだと、認証や線引きの問題はなくなってくる。
- ・ 当初は、生きものマークを「何らかの環境保全型の農林水産業に取り組んでいる人たちが、情報発信をするためのツール」として考えていた。だが、今回の検討委員会での議論を受け、まずそのような取組みに賛同する人がマークを付け、賛同マークを付けた主体が環境配慮型農林水産業に取り組む中で実践が広がるという位置づけも考えられるのではないかと考えている。
- ・ 消費者からすれば、これが貼ってあるからには、何かしていることを期待する。ただ、農林水産業と生物多様性をリンクさせて考えていこうとする世の中にする第一歩目であれば、「私はその考え方に賛同します」、という賛同・宣言マークがあって、「こういう活動をしているお米です」、という取組みマークが並列することはありかと思う。
- ・ 私は生きものにまなざしを注いでいるんだ、というのはりっぱな宣言として成り立つと思う。あなたの活動と生きものはどう因果関係があるのか、というと本質的にはわからない。しかし、必ずしも因果関係が示される必要はないし、生きものにまなざしを注ぎながら生産された農産物っていいよね、という共通理解があれば生きものマークは成り立つのではないか。
- ・ 理念の共有としての「賛同します」が生きものマークのステップ0、何かの取組みをはじめました、というのがステップ1になると思う。
- ・ 生きものマークの取組みはできるだけ幅広く検討を進めてきたが、どこで線を引くかが重要な問題であった。今年度事業の成果としては、具体的な行動の証をマークにして発信する、という方向でとりまとめたいと思っているが、将来的には賛同型のマークという方向性もある。生きものマークに対する社会的な期待が大きいことも踏まえて、手引きにも随所にそのことを反映していきたい。

以上